

■ 新庁舎建設基本設計（案） 市民説明会 開催報告書

1. 開催概要

目的	基本設計（案）内容を説明し、10月1日から1ヶ月間実施するパブリックコメントを周知することを目的として開催する。
日時	平成29年10月1日（日） 午前の部：10：00～11：30 午後の部：14：00～16：00
場所	生涯学習センター 7階 アミューホール

2. 参加者等

参加者人数：午前の部 10名、午後の部 16名

事務局（清瀬市）：企画部長、企画部参事、新庁舎建設室2名 計4名

コンサルタント：株式会社山下ピー・エム・コンサルタンツ 3名

3. 進行内容

時間	内容
10：00 (14:00)	企画部長挨拶 開催目的等説明
10：10 (14:10)	基本設計（案）内容説明、建物外観と内観の動画上映 ※ 説明後、意見・質疑を実施
11：30 (16:00)	閉会

4. 基本設計（案）に対する主な質疑・意見等と説明・回答等の内容（要約）

（1）午前の部

- （参加者）市民が利用する喫煙所の場所がどこになるのか具体的に教えてほしい。職員の間所も同様に教えてほしい。

今年9月、清瀬市議会において、新庁舎建設事業における喫煙所の設置に関する質問が出た際、「敷地東側駐輪場付近に、集煙器がある四方を囲われたブースを設置する方向であり、詳細については、今後JTと相談しながら検討を進めたい。」との回答があった。この内容について、相談するのはJTのみか。また、現在、健康センターの敷地内は全面禁煙となっている。勤務時間中にも関わらず、建物を出た途端にたばこを吸う準備をする職員もあり、新庁舎建設時に喫煙所を敷地内に設置するのは問題だと感じる。仮に喫煙可能範囲を設定した場合における周知と注意喚起方法を具体的に検討してほしい。健康増進法25条に、施設管理者の受動喫煙防止のための措置について規定がある。集煙器を設置すればよいということにはならない。市民の健康を守るための施策を今一度要望する。

- （事務局）市民利用のための喫煙所は、敷地東側の職員駐輪場の北側に設置し、職員の

ための喫煙所は、新庁舎の屋上に設置する予定である。分煙に関することについては、JT 以外の関連企業にもいろいろと話を聞きながら適切に進めていきたいと考えている。職員が喫煙所の外でも煙草を吸っているのを見かけられたことについては、今後そういったことがないように、職員への教育を徹底したい。健康センター敷地内は全面禁煙だが、現庁舎と一体的な状況でもあるので、今後具体的な法律や条例などが決まれば、それに従っていきたい。今後もいろいろなご意見を伺いながら適切に判断していく。

- ▶ (参加者) 平成 23 年に耐震診断を実施したとあるが、現庁舎と健康センターの両方を実施したのか。その際、健康センターは耐震上問題ないとの結論だったのか聞きたい。

また、地下を含めると 5 階建となり、高さが 22m なので、階高の平均が 4m 程になるが高くないか。

説明のあったプロムナードについて、庁舎の屋外から屋内を突き抜けて健康センターへと延びているが、具体的にどうなっているのか。

職員用駐車場が地下で屋根付き、一般市民の駐車場は屋外で屋根なしの計画となっている。入れ替えられないのか。

緊急時に災害対策本部が設置される予定との説明だが、ヘリポートはないのか。

南北に配置されているエレベーターの設置台数について聞きたい。エスカレーターが何故採用されなかったのか理由を聞きたい。

- (事務局) 平成 23 年に実施した耐震診断は旧耐震基準の現庁舎のみである。健康センターは平成元年竣工の新耐震基準のため調査を行わなかった。

プロムナードは、南側のケヤキ通りから北側の健康センターまで一直線につながっている。利用される市民の方にとってわかりやすい構成としている。このプロムナードに沿って市民交流スペースや、サービス窓口が隣接しており、プロムナードを歩けば、庁舎のサービス機能がわかるようになっている。

地下の駐車場は公用車用としている。今回、敷地のレベル差を経済的に活用する目的で、狭いわずかな免震層の一部を駐車場として活用している。不特定多数の車両が入る場合、安全管理上の問題と法規上の厳格な基準もあり、来客用駐車場は地上に設けている。

ヘリポートは、建物規模から屋上設置はできないが、市の地域防災計画に基づき、ヘリポートは隣接する清瀬中学校に設置しているため、災害対策は隣接する公共施設と機能連携を行う計画である。

エレベーターは、市民の皆さんには北側を主に利用いただくことを想定し、車いす対応の 2 台を設置する。南側にも人荷用 1 台を計画しており、建物内合計 3 台設置予定としている。エスカレーターは設計初期段階では計画していたが、その後、インシヤルコスト、ランニングコストを比較検討した結果、採用を見送った。

- (コンサルタント) 弊社が携わる一般的なオフィスビルや庁舎の場合、階高は 4.2m とすることが多い。今回の計画では日影規制が厳しい状況にあり、階高を可能な限り低く押さえながら検討を進めてきた経緯がある。計画初期の段階では、地上 5 階建ての検討案もあった。床下の配線スペースは通常は 150mm を確保するのが一般的だが、

現計画では100mmとしている。このように、当初から経済設計を重視した検討を行ってきており、階高が高いということはない。むしろ、適材適所の天井高さが確保されており、経済合理性の高い設計となっている。天井高さは、梁があるところで2.7mm、梁がないところで2.9mm確保している。

- (参加者) 柱が少ない印象を受けるが耐震性能上問題ないのか。
- (コンサルタント) 計画初期の段階では、短辺方向に柱は4列だったが、原案では3列にしている。これは、市民サービスの向上と経済合理性の追求、コスト縮減を目指した結果である。柱を減らせば梁の構造的な負担も上がることになるが、設計事務所の検討結果では、柱を減らすことで最下部の免震装置の縮減につながり、構造強度を確保した上でコストが下がることが確認できたので、この構造形式を採用した。

- (参加者) 4階の展望室は北側しか見えないのではないのか。屋上を緑化して、市民へ開放できないのか。
- (事務局) 展望室からは、富士山方向(西側)と秩父山脈(北側)を望めるようになっており、建物内一番のビュースポットになっている。屋上には、空調室外機やその他の設備が設置されており、安全管理上、市民が屋上を利用することは難しい。

- (参加者) 簡易な展望台などを屋上に設けることはできないのか。
- (事務局) 不特定多数の市民が屋上に出られるようにすると、安全面での配慮や防犯上の課題等もあり、基本計画で定めた事業予算内では実現が難しい。

- (参加者) 敷地西側道路から清瀬駅に向かう際の右折帯を設けるように道路を広げられないか。また、植栽計画はどうなっているのか。植栽は清瀬らしいものを選定してもらいたい。
- (事務局) 本建設事業は、現庁舎の耐震化を早期に行うことを第1の目標として、外周道路等の安全性も重視しながら計画を進めている。敷地西側道路については、新庁舎建設とは別の道路事業で、小学校側にも歩道を整備する計画を立てている。西側道路の幅員が将来実現できれば、交通事情も改善できると思う。植栽計画については、緑化に関する法律の基準に基づいた緑地面積を計画している。具体的な植栽内容についてはこれから検討する。

(2) 午後の部

- (参加者) 現庁舎の日影規制上の問題について説明いただきたい。
- (事務局) 敷地東側に職員が借りている駐車場がある。建設当時は適法であったが、現行法では、現庁舎の影が規制以上の時間、駐車場に掛かるため、現行法規上、既存不適格建物となり、敷地内建物の増築に制限が生じている。

- (参加者) 東側公用車出入り口付近の安全性に懸念があるように見受けられるが、警察協議は行っているのか。
- (事務局) 公用車、来庁者各車両の出入り口の在り方については、すでに警察協議を行っている。ご指摘の東側道路は、通勤、通学の際に歩行者が多いエリアであることは認識しているので、安全対策は万全にしたい。加えて、公用車を使う職員に対しても安全性の教育は徹底したい。

- (参加者) 図面を見ると、南側に塔屋のようなものが見えるが、エレベーターは屋上階まで上がるようになっているのか。メンテナンスを考慮するとその方が望ましいと考える。
- (事務局) お察しの通り、南側のエレベーターは屋上階まで昇降する。

- (参加者) 本事業における工事費、備品、解体費等の予算内訳を教えてください。
- (事務局) 新庁舎建設で約 40 億円、既存庁舎の解体工事で 1.5 億円、外構整備工事で 2.3 億円、合計で 43.8 億円と想定している。備品購入費は 1.8 億円を想定している。

- (参加者) 新庁舎建設費は 40 億円で十分実施できるということか。設計者選定の際、選定された大建設計は 70 万円／坪で実施可能との発言があったと記憶しているが、間違いなのか。
- (事務局) 予算の妥当性については、現在も詳細に検討を重ねている。大建設計の発言については、過去の実績値として把握しており、市としては、その金額で今回も同じように実施できるということではないと認識している。

- (参加者) 議場の使い方について、最上階の議場は一般市民にも開放されるのか。
- (事務局) 議場機能としての多目的利用は想定しているが、一般開放は想定していない。

- (参加者) 最初に説明があった設計コンセプトについてお尋ねしたい。「誇りと愛着のある」とはどういう意味か。
- (事務局) 「誇りと愛着のある」庁舎を目指すという意味としては、清瀬らしさのある庁舎を目指すという意味である。具体的には、本市のメイン通りであるけやき通りとの一体感を持たせるようなアプローチとし、清瀬らしい緑が多い公園のような庁舎を目指していきたいという意味を込めている。

- (参加者) 市長の部屋が 3 階にあるという説明があった。市民としては、市長の部屋

- は1階にあり、市民と触れ合えるようにするべきだと考えるがどうか。
- (事務局) 本計画の規模や建築面積は、様々な法的制約等を満足させながら現在に至っている。面積は無限に確保できるわけではない。市として優先させたのは、市民が頻繁に訪れる窓口機能や交流スペースなどの市民利用部分を低層階に設け、利便性を高めることであった。この様な検討から、災害対策本部は低層階ではなく3階に設けることとした。市長室は、災害対策本部に隣接することが望ましいことから3階に配置した。加えて、災害対策本部は、低層階よりも上部にあることで、市全体を見渡せるような配置とすることも必要な要素として判断した。また、市長室は、執務をする場所であり、交流の場所ではない。そのことから、限られたスペースの中で、市民サービスの向上を優先させた結果である。
- (参加者) 敷地内で2mの段差があるとの説明があった。具体的にどのように処理しているのか。
- (事務局) 2mの段差は、敷地全体を通してある段差であり、いきなり2mの段差がある訳ではない。建物内部は全て平坦で、南側の屋外にスロープを設けて段差を処理している。
- (参加者) 西側駐車場出入り口で車両と人が交差する計画となっているが、安全性に問題はないのか。プロムナードとあるが、高齢者でも行き来がしやすいように手すりなどどの範囲で設けられているのか。また、段差によって雨水が溜まることはないのか。
- (事務局) 駐車場出入り口は安全性に配慮した計画をしている。本計画は、福祉のまちづくり条例の基準に沿った計画としており、特に障害者への対応は注意を払っている。障害者対応の駐車場を本庁舎側で2台、健康センター側で2台、計4台を計画している。段差は敷地全体における横断的な段差であり、南側プロムナードに手すり付きのスロープを設けて、高齢者や車椅子利用者の使い勝手にも配慮している。
- (参加者) 周辺道路の交通量調査を行った上で、駐車場の出入り口を決めたのか。ヘリポートはないのか。新庁舎の会議室の数については必要数に対して十分なのか。事業予算の内訳と借入金における市民の税負担についてお聞きしたい。市民一人がどのくらいの期間、どのくらいの負担を強いられるのか。
- (事務局) 交通量調査は実施していないが、けやき通りと市役所通りにおける交通量に差があることは把握している。西側の市役所通りに面する駐車場の出入り口は、東側・南側との比較検証を行った結果として原案になっている。その間、東京都と警察署との協議も行い、交通安全上問題とならないように設計を進めている。
- ヘリポートは、建物の屋上面積が限られているため設置できない。ただし、隣の中学校の校庭がヘリポートとして、ヘリコプターが離着陸できる計画であり、災害時には連携を図れるように考えたい。
- 現在の庁舎では会議室が足りない状況である。一昨年、執務環境調査を行い、必要な会議室数を把握した。その条件をもとに今回の設計を進めている。

総事業費 50.8 億円に対する財源は、1.5 億円を国からの補助金を予定している。その他には、公共施設等整備基金として 28 億円、その他に借入金として 20 億円、一般財源として 1.3 億円という内訳である。借入金の金利は変動性で、通常 20 年かけて償還していく。

➤ (参加者) 新庁舎の中に、障害者団体が運営できる店舗を入れてほしい。その検討はされているか。

→ (事務局) その件については、障害者団体に対する意見公聴会の際に意見をいただいている。現在は、1 階にコンビニエンスストアの誘致を計画している。障害者の雇用という観点から申し上げると、単に新庁舎に店舗を設けることだけではなく、市内全体の問題でもあるので、今後、障害者雇用の観点から検討をしていきたい。

➤ (参加者) 今後 20~30 年の間で清瀬市がどう変わるのか、そのあり方についてお聞きしたい。清瀬は郊外のベッドタウンとして開発され、人口は近年でも微増の状況が続いているが、今後それがどこまで続くか不透明な状況である。この計画の 50 億という規模の投資を、市の将来のまちづくりの観点から説明できるようにしてもらいたい。

国全体を觀れば、将来的な人口減少は避けて通れない。当然のことながら清瀬においても、長期的には人口が増えることは難しいと思う。この様な状況下で、庁舎の中に市民生活の利便性が向上するような機能があればよいと考えるが、そういった考えはないのか。市内では保育園が足りない状況があると聞かすが、こういった機能は設けないのか。市民交流のための施設についても一度説明をいただきたい。

自然エネルギーの利用はどのように考えているのか。建設時期は、オリンピック等を踏まえても適正な時期なのか。市民の税負担についてお聞きしたい。

→ (事務局) 新庁舎は少なくとも 50 年から 60 年は使い続けることを想定している。新庁舎の規模については、総務省起債基準という庁舎規模を図る基準があり、それに則って計画している。将来的な人口減少問題については、市の長期総合計画の中で検証されており、人口は減少していくが同時に高齢化や少子化が進むことで、行政需要については大きく減ることはないと考えている。従って、50 年先でも、本計画で設定した庁舎規模で問題はないと考えている。

市は新庁舎を公共の財産として、市民が申請手続き等で来るだけではなく、何時でもふらっと立ち寄れるような、市民に開かれた庁舎を目指している。今後は申請手続きもそうだが、相談業務も増えると考えている。それらの行政ニーズの変化に耐えられるような数の相談室を設けている。会議室の数や、自然エネルギーの活用等についても、基本計画の方針に沿って計画を進めている。

市税負担については現在の市債償還が進むため、新たな起債による大きな税負担が生じることなく償還を進められると推計している。建設時期については平成 31 年 5 月着工を計画しており、現庁舎の耐震性能の不足を解消するため、一日でも早い完成を目指しプロジェクトを進めたい。

➤ (参加者) オリンピック開催も控えており、資材や労務費の高騰が予想される。建設

時期をもっと先送りにできないのか。また、事業を中止した場合、補助金は返さなくてよいのか。

→ (事務局) 現庁舎の耐震化は最優先の課題であり、市民生活の安全にも大きくかかわることから一日でも早く実施する必要がある。建設費の高騰については、様々な意見がある。確かにオリンピック開催を控えており、建設費の高騰の可能性はあるが、オリンピックが終わった後に建設費が下がるかも不明な状況である。また、オリンピック開催前の実施を避けて、開催後に実施を予定している事業も多くある。今回の計画では、これらを総合的に判断して時期を設定しており、建設費の動向については、コンサルタントと協議を重ね、日々情報収集を行いながら、適正な方法と価格で事業を進めていきたい。補助金については、耐震化の事業を実施すれば、国から交付されるというものであり、実施しなければ補助金の交付はない。

➤ (参加者) 建設事業費が高騰した場合の責任はどうするのか。想定外の地震が起きた場合はどうすると考えているのか。アスベストの除去費用は概算事業費に含まれていないと記載があるがなぜか。含むべきではないのか。

→ (事務局) 現段階では基本計画のとおり総事業費を 50.8 億円としている。市としては、その中で収まるように、現在もいろいろと知恵を絞りながら進めている。現在は基本設計を完了するところであり、これから進める実施設計の完了段階で詳細な金額が出てくる。また、アスベストの除去費用についても、現在調査を進めており、詳細な金額の算出はこれからになる。建設市況や労務費の変動状況もあり、正確な金額はその時点にならないと分からない。その時点で予算額を超過した場合、その超過した金額がいくらであれば事業の中止、あるいは先延ばしをするといった判断は、財政負担の回避と庁舎の耐震性能確保の問題のどちらを優先するか、その時点で判断すべきことであり、市議会において審議することとなる。したがって、現時点で必ず全て予算に収まるという約束はできない。その時の状況で判断をせざるを得ない。

➤ (参加者) プロムナードが車両動線によって一部中断しているが、健康センター側に出入り口を設けた方がよいのではないか。今回のような意見交換会で出た意見で計画が変更となった内容を教えてほしい。

→ (事務局) 健康センター側に、車両の出入り口を設けたとしても、どこかでプロムナードは分断する。また、車両の出入り口を設けたところまで、けやき通りからの道路幅員 9m を確保する必要がある。これらを考慮すると、現在すでに 9m の幅員が確保されている場所に車両の出入り口を設けることが最も合理的と判断した。

また、これまでに意見公聴会を市民と 2 回、障害者団体と 1 回、合計 3 回開催している。そこで出た意見として、西側道路に面した場所に庁舎の出入り口として広い緑地を確保できないかという意見があり、今回の計画に反映している。当初は来庁者の利便性に配慮し、西側道路からバスを敷地内に引き込むことを考えていたが、大型車両(バス)が敷地に入ることで生じる車両動線への影響や、バス会社とのバス停の位置協議の結果、現在の計画の通り、庁舎前に緑地を設けることとした。

- (参加者) 議場の開放について、年間 20 日間しか使わず、且つ、半日くらいしか使わない議場は市民に一般開放すべきだと思う。議場の内装仕様については、高額な仕様にならないように検討していただきたい。将来的に議会形式も変わると思われるので、議場の形態はフレキシブルであるべき。そのように検討いただきたい。
- (事務局) 貴重なご意見として受け止めるので、パブリックコメントとして提出いただきたい。

5. 参加者アンケート

意見内容
<p>・環境に配慮した庁舎とあるが、今回の建築予定のものは、どの程度の省エネを実現できるのか知りたい。また、CASBEE A ランク以上とはどのレベルのものか。</p> <p>受動喫煙防止については真剣に考慮して欲しい。他市に恥ずかしくないレベルにして欲しい。(市内在住 70歳以上)</p>
<p>・喫煙所について質問と要望があります。分煙では受動喫煙の防止ができないこと、これは今や世の常識となっています。しかし、清瀬市議会は9月の総務文教常任委員会で「新庁舎の敷地内禁煙を要望する陳情」を不採択としました。この時、議員さんから新しい喫煙所の質問が出ました。これに対し、市側は「東側の駐輪所に四方を囲まれたブースとして、集煙機を置く。JT と相談して案を決めていく。」と答えられました。</p> <p>これに関連して質問が二つあります。1つ目、相談するのはJT だけでしょうか？ 2つ目、当然のことですが、現在健康センターの敷地は、敷地内禁煙となっています。玄関のドアにそう書いた貼紙があります。喫煙所は健康センターの敷地外でしょうか？</p> <p>次は要望が3つあります。一つ目、分煙をコンサルティングしている会社はいくつかあるはずですが。喫煙者を増やすことが目的の日本たばこ産業に相談するということは、清瀬市が日本たばこ産業のロビー活動に協力するということですので、私はJT への相談は断固反対です。また、JT から無償で吸殻入れや器材の寄付を受けることにも反対します。私たちの血税を使って結構ですから、しがらみのない所からきちんと購入していただくことを要望します。</p> <p>二つ目、過日、正門からたばこに火をつけ煙を吐き出しながら喫煙所に向かう高齢の男性を見かけました。また、職員は生活福祉課のある小さなドアから喫煙所に向かうのですが、火はつけないまでも外に出るとすぐにたばこを取り出し喫煙準備をしている姿をこれまで数名目撃しています。平成24年10月に出された厚生労働省局長通知には、喫煙可能区域を設定した場合の周知と注意喚起方法についても具体的に書かれています。これを順守してくださることを要望します。</p> <p>三つ目、厚生労働省局長通知、関係職員の方々は、すでに読まれていることと思いますが、もう一度熟読して下さいますよう要望します。健康増進法第25条は、施設の管理者に受動喫煙防止の措置を講ずるよう規定しています。この関連で局長通知では「多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべきである。屋外であっても子どもの利用が想定される公共的な空間では、受動喫煙防止のため配慮が必要である。全面禁煙が極めて困難である場合においても、「分煙効果判定基準策定検討会報告書」平成14年6月等を参考に、適切な受動喫煙防止措置を講ずるよう努める必要がある」と書いています。この「分煙効果判定基準策定検討会報告書」を読めば、集煙機として空気清浄器を設置すればよいと考えているのであれば、これは大間違いであることがわかります。市民の健康を守るためですので、関係者の皆さん、よろしく願います。(市内在住 60歳代)</p>
<p>・出来るだけ早期に長く愛される庁舎を造っていただきたい。(市外在住 50歳代)</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・公用車両出入口は、八小からの道路正面とすべき。出会い頭の事故リスクが原案では高い。 ・展望ロビーと議会事務局は入れ替えるべき。より展望が良いスペースを展望ロビーと呼ぶ。 ・駐車場の東側と南側に歩道を設けるべき（巾 60cm で充分）。現状レイアウトでは、駐車場を横切る人が多数出る。特に子ども連れは危険でしょう。 ・白線だけの駐車区割りは積雪時に分かり難い。せめて、向き合う部分はポール等の区分けが欲しい。また、安全ブレーキにも効果がある。（市内在住 60歳代）
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には清瀬市の将来像に対するアプローチが全く旧態依然たるものがあり、抜本的に再検討をお願いしたい。 ・市庁舎が市民に対して超然としている存在ではなく、市民の溜まり場的機能に着目してください。 ・工事費については、できるだけ安くなるように知恵を出して下さい。（市内在住 70歳以上）
<ul style="list-style-type: none"> ・店舗については是非障害者施設に運営をさせて欲しい。清瀬市のまちづくりの基本に関わる施策だと思いますので、前向きにご検討をお願いします。（住居状況未記入 70歳以上）
<ul style="list-style-type: none"> ・もっと具体的な資料を準備すべき。（市内在住 70歳以上）
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート未記入（市内在住 20歳代）
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート未記入（住居状況未記入 30歳代）